

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### ◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	17年10月13日~18年1月13日
評価調査者番号	①H17-a009
	②H16-b003
	③

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 若宮保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 袴田 一	開設年月日 昭和52年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人遠淡海会 経営主体：社会福祉法人遠淡海会	定員 90人 (利用人数)(110人)
所在地：〒431-3113 浜松市大瀬町若宮 2149	
連絡先電話番号： 053-433-2727	FAX番号 053-433-2747
ホームページアドレス	<a href="http://kakuro.blog.ocn.ne.jp/welfare/2005/09/post_8682.html">http://kakuro.blog.ocn.ne.jp/welfare/2005/09/post_8682.html</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
一般保育 延長保育 一時保育 障害児保育 子育て支援事業	入園式、保育参加、保育参観、お泊り保育、プール参観、運動会、いもほり遠足、生活発表会、芋煮会、クリスマス会、マラソン大会、生活展、お別れ遠足、卒園式等
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
クラスごとに部屋がわかれている。 乳児室 3 ほふく室 1 保育室 3	園庭、プール、子育て支援室、一時保育室、テラス、厨房、職員室、職員休憩室等

#### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	栄養士	1
主任	1	調理員 (常勤)	1
保育士 (常勤)	16	調理員 (非常勤)	1
保育士 (非常勤)	1	事務員	1
看護師	1		

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

静かで自然に恵まれたところに立地しています。また、地域との交流が盛んに行なわれ、園児が地域の老人ホームを訪問したり、老人会と協力して芋煮会を開くなど積極的に取り組んでいます。

法人の理念や基本方針に基づく保育目標を明文化し、職員研修や、実習生・ボランティア受け入れの基本姿勢も明示しています。

安全管理に力をいれ緊急時、防災、感染症等に関するマニュアルを整備し体制を整えています。

子どもの尊厳について職員間で勉強会等を実施し、子ども一人ひとりを大切にした対応方法を検討しています。

苦情解決のしくみについてマニュアルを整備し保護者等にもわかりやすく説明しシステムを適切に整備しています。

食育に力をいれ、菜園でとれた野菜等も食材に入れ食しています。月に1度のクッキング保育も取り入れています。

保育参加や保育参観を実施し保護者等からの意見を把握しています。

### ◆ 特に改善を求められる点

3カ年運営方針を作成し、保育サービスに関する目標を定めていますが、その実現に向けて具体的な計画の策定が求められます。また、経営状況の把握に努めていますが、課題の明確化、改善計画の優先順位等を整理していくことが求められます。

保護者等との懇談会やアンケート等を実施していますが、さらに内容を深めて子どもや保護者等の満足の向上を意図した目的での意見の把握が求められます。

保育室は子どもの作品等がかざられていますが、子どもがのんびりと落ち着ける場所、コーナー遊びへの工夫が期待されます。

事業報告は写真の掲載等わかりやすく作成され、誰がみてもわかるようになっていますが、今後は保護者等への周知が期待されます。

個別の指導計画について未満児は作成していますが、以上児についてはクラス単位の作成であります。今後は個別の計画の作成が求められます。

保護者アンケートから、保育園での子どもの様子をもっと知りたいという声や職員の対応に対する要望等があげられていましたので今後もより一層保護者等との連携を密にとり利用者満足のための取り組みが求められます。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

福祉サービス第三者評価について、保育園運営の基本に基づいて緻密に細部に亘り適正に評価していただきまして誠にありがとうございました。

特に改善を求められた項目につきましては、極めて重要なご指摘、ご指導の内容であり、当保育園の運営に大変参考となりました。また今後改善事項を十分に検討、納得した上で運営に生かしていくことが、第三者評価の意義を尊重することになるものと信じます。

改善事項の主要な指摘事項は、3カ年運営方針であります。目標達成のための具体的な施策、実現に向けた課題を明確化し、改善計画の優先順位を設定

し、早急に取り組む方針であります。更に保護者アンケートの内容を検討し、保護者の要望、意見を尊重し、利用者満足のための取り組みを実施してまいります。

次回受審の第三者評価においては、保育の資質を一層高め、向上の成果が得られるよう努力する所存であります。

#### 4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	
1 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>*法人の理念や基本方針を明文化している。</li> <li>*理念や基本方針を職員に研修や会議等で周知しているが、保護者へは園目標が中心となり理念や基本方針の周知は十分でない。</li> </ul>
2 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>*中・長期計画は現在策定に向けて検討中であり、具体的な計画策定には至っていない。</li> <li>*単年度事業計画は職員や保護者等の意見を集約し策定しているが次年度へつなげるための評価、見直しの記録がない。</li> <li>*事業計画は職員へ会議等で周知しているが、保護者への説明は十分でない。</li> </ul>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>*管理者の役割と責任を明文化し会議等で職員に周知している。</li> <li>*管理者は遵守すべき法令について研修等に参加し取り組んでいるが、職員への周知が十分でない。</li> <li>*管理者は保育サービスの質の向上に職員とともに取り組んでいるが、評価・分析が十分でない。</li> </ul>
評価対象Ⅱ	
1 経営状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>*事業経営を取り巻く環境について情報を集めているが、社会福祉全般に関わる動向等の情報収集に関しては十分でない。</li> <li>*毎月法人本部にて公認会計士による外部監査を受けているが、具体的な改善計画の作成は十分でない。</li> </ul>
2 人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>*職制、職務分掌を明確にし、職員に周知している。</li> <li>*職員に対する福利厚生事業を実施している。</li> <li>*研修に関する基本姿勢を明示している。</li> <li>*実習生を積極的に受け入れ、受入れる体制を整備している。</li> <li>*現在は人材が充足しているが、将来的な保育サービスの充実に向けたプランの確立は十分でない。</li> <li>*人事考課は検討中であり、現在は実施していない。</li> <li>*研修計画に基づく研修の機会はあるが、職員一人ひとりに必要な研修の計画には至っていない。</li> </ul>
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>*事故防止対策としてマニュアルを整備し緊急時の対応等組織として体制を整備している。</li> <li>*安全確保のため、転倒防止や落下防止のストッパー等を整備している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 防災や、感染症防止に関するマニュアルを整備している。</li> <li>* 保健衛生マニュアルは給食室編は整備しているが、その他の保健衛生に関するマニュアルの整備は十分でない。</li> <li>* 発生した事故やヒヤリハットの事例を把握しているが、事故防止に向けた仕組みの整備が十分でない。</li> </ul>
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域の老人会や民生委員等と連携をとり行事等も協力して実施している。</li> <li>* 子育て支援として、園庭開放や子育て相談、講座を開き、子育て通信を発行し、自治会や公共施設より情報を発信している。</li> <li>* 子育て支援活動や市役所を通じて保育ニーズを把握し、そのニーズに基き、一時保育や延長保育、相談事業等に取り組んでいる。</li> <li>* ボランティアの受け入れについて基本的な考え方を明示し、積極的にボランティアを受け入れ、記録を整備している。</li> <li>* 虐待の早期発見についてマニュアルをもとに対応している。</li> <li>* 医療機関や児童相談所と必要に応じて連携を取れる体制を整えているが、定期的な取り組みには至っていない。</li> </ul>
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 子どもの尊厳について、保育指針や倫理綱領のガイドブックを用い職員の勉強会等で専門職としての対応方法を検討している。</li> <li>* 沐浴・清拭時、プール後等温水シャワーを設置し快適性に配慮している。</li> <li>* トイレには滑り止めマット、キャラクターのタイル等はり、年長のトイレは扉があり明るく清潔に保たれている。</li> <li>* 保護者等が意見を述べやすいように意見箱を改良し、保護者アンケートをとるなど工夫している。</li> <li>* 苦情や相談について仕組みを保護者等にもわかりやすく明示している。</li> <li>* 身体拘束廃止や体罰等の防止について、積極的に検討しているが、組織的な対応方法の明示は十分でない。</li> <li>* 子どもや保護者等からアンケートや面談等から意見収集をしているが、満足の向上を意図した目的や内容には至っておらず十分でない。</li> </ul>
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育室は清潔に保たれ、採光や換気にも配慮している。</li> <li>* 園庭や農場を借りて野菜等を栽培し、食材にも取り入れている。</li> <li>* リズム体操や園外保育、習字、月2回の縦割り保育をとりいれている。</li> </ul>

	<p>*玩具は発達段階に応じたものを確保し、毎年見直しをしている。</p> <p>*自己評価を定期的に行ない、保育内容について評価する体制を整備しているが、得られた課題の明確化は十分でなく、具体的な改善計画の策定には至っていない。</p>
3 サービスの開始、継続	<p>*保育内容や保育サービスに関する情報をホームページやパンフレットに記載し、市役所等にもパンフレットを置いている。</p> <p>*入園時や進級時に保育サービスについて保護者等に説明し、同意や理解を得ている。</p> <p>*家庭への移行の際一時保育や子育て支援の情報提供を行なっているが、保育園の変更時は特に手順が定められていない。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>*子どもや保護者の情報は進級時や変更の都度把握し、記録している。</p> <p>*子どもの課題解決の目標に対する指導計画は担任が中心となり、関係職員で話し合い、作成している。</p> <p>*指導計画は毎月評価、見直しされ次月の計画に反映している。</p> <p>*個別の指導計画は未満児のみの作成で以上児についてはクラス単位で作成しており、排泄や身だしなみについて個別・具体的な支援方法の明示は十分でない。</p> <p>*アレルギー疾患など支援が必要な子どもには個別に配慮しているが、除去食のみで代替食の対応は十分でない。</p>

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。  
 なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	B

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	B
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	B

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	保育所の経営状況に関する経営分析を行っている。	B
③	外部監査が実施されている。	B

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	研修を推進していくための担当者を設置している。	A
③	職員の研修ニーズに基づく研修計画を策定している。	B
④	研修計画に基づく研修機会を確保している。	A
⑤	相談援助に関わる必要な技術や知識が整理され、その技量向上が組織的に図られている。	B
⑥	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	A
②	実習生を受け入れるための体制を整備している。	A
③	実習生の受け入れにあたり、子どもや保護者等の意向を尊重している。	A
④	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

## Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。	A
②	防災に関するマニュアルを整備している。	A
③	衛生管理に関するマニュアルを整備している。	B
④	感染症防止に関するマニュアルを整備している。	A
⑤	発生した事故を把握している。	A
⑥	事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	B
⑦	安全を確保するための施設・設備上の工夫がされている。	A

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	B
②	地域に開かれた施設である。	A
③	地域の子育て家庭を対象とする、育児相談等の子育て支援に取り組んでいる。	A

	④ ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	A
	⑤ ボランティアを受け入れるための体制を整備している。	A
	⑥ ボランティアの受け入れに関する記録等を整備している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携、近隣住民の理解や協力依頼などの配慮をしている。	A
	② 医療機関、児童相談所などの地域の関係諸機関と連携や相談ができる体制になっている。	B
	③ 虐待をうけていると思われる子どもの早期発見に努め、その情報をもとに速やかに対処するとともに、児童相談所などの機関に照会、通告の体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	① 地域の保育ニーズを把握している。	A
	② 地域の保育ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 身体拘束廃止や体罰等の防止に向けた取り組みが行われている。	B
	② 子どもの尊厳が守られている。	A
	③ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 子どもや保護者等の満足の向上を意図した仕組みを整備している。	B
	② 子どもや保護者等の満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B
	③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
	④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 保護者等からの多様な相談に積極的に対応している。	A
	③ 子どものアドボカシー(利用者の権利擁護や代弁機能)に心掛けている。	A
	④ 苦情申立、解決の仕組みが整備されている。	A
	⑤ 保護者等の意見を取り入れるための検討を行っている。	A

	⑥ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
--	---------------------------------	---

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 園庭に草木や植物、菜園などの四季を楽しめるような工夫がなされている。	A
	③ 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	B
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている。		
	① 健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣への配慮が、一人ひとりの子どもの状況に応じて行われている。	A
	② 身近な生活や自然、社会と関われるような取り組みがされている。	A
	③ 様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	A
	④ 絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。	A
	⑤ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 発達段階に即した遊具や玩具が用意され、自由に遊べる時間と空間が確保されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	A
	② 長時間保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	A

Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 保育計画や指導計画の実施に関わる記録が整備されている。	A
	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有化している。	A

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 保育内容や保育サービスに関する情報の提供を行っている。	A
	② 保育サービスの実施にあたり、保護者等に説明し、同意や理解を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 子ども一人ひとり及びその家族の情報を把握している。	A
	② 課題解決の目標を明らかにし、その目標に対する指導計画が関係職員の連携のもとで作成されている。	A
	③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が整っている。	B
	④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
	⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
	⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画や指導計画の作成、実施において責任者が定められている。	A
	② 保育計画や指導計画の作成において、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A
	③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	④ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
	⑤ 保育計画、指導計画に基づく実施状況に関する評価（振り返り）がなされている。	A
	⑥ 保育計画、指導計画の見直しが行われている。	A
	⑦ 保育計画、指導計画の見直しにあたり、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A